



音声ガイダンスの運用を開始します

県民の皆様の利便性向上等を目的として自動音声による案内を開始します。

【開始時期】

- 警察本部：令和6年12月12日（木）から
- 高松北警察署：令和6年12月13日（金）から
- 香川県運転免許センター・高松北警察署以外の全警察署：令和7年2月から順次運用を開始します。

【お問合せ方法】

- ・音声案内に従って、お問合せ先の番号を選択してください。
- ・案内の途中でも番号を選択することが可能です。

緊急の事件事故は110番におかけください

- ・110番は、警察官にすぐ駆け付けてほしい事件や事故など、緊急時に警察に通報するための緊急通報専用電話です。
- ・警察へのお問合せや、相談は最寄りの警察署（音声案内に従ってください）や各種相談電話をご利用ください。

県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

